

1/10

15:07

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21930報)

2021年1月21日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [1月21日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 1月20日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 1月20日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 1月20日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 1月18日、20日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 1月20日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年1月21日 11:00現在

【監視項目】
 各種機器については、地震やその他の異常振動の発生を受けて、通常の使用取組条件を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状況を把握するにため、このような計測器の不確かさを考慮し、過去の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向を把握し、総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (1/21 11:00 現在)	給水系: 3.2 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (1/21 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (1/21 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.5 °C (1/21 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 17.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 16.8 °C (1/21 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.3 °C (1/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.6 °C (1/21 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 18.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 17.7 °C (1/21 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.0 °C (1/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.26 kPa g (1/21 11:00 現在)	2.73 kPa g (1/21 11:00 現在)	0.38 kPa g (1/21 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.52 Nm ³ /h (JP-A): 15.28 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (1/21 11:00 現在)	RPV-A: 6.53 Nm ³ /h RPV-B: 6.69 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (1/21 11:00 現在)	RPV-A: 8.36 Nm ³ /h RPV-B: 8.71 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (1/21 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	220 m ³ /h (1/21 11:00 現在)	15.64 Nm ³ /h (1/21 11:00 現在)	19.97 Nm ³ /h (1/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (1/21 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.03 vol% (1/21 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol% (1/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.10E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 9.50E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.50E-04 (1/21 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (1/21 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.0E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (1/21 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	- °C (1/21 11:00 現在)	19.3 °C (1/21 11:00 現在)	15.3 °C (1/21 11:00 現在)	※5 (1/21 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	- m (1/21 11:00 現在)	4.12 m (1/21 11:00 現在)	3.75 m (1/21 11:00 現在)	32.4 X100mm (1/21 11:00 現在)

※1: 指示値が0.00 vol%以上起ると、(水素濃度が検出限界値を越えている場合は、計測値によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を監視する。
 ※2: 放射能検出限界値を超過した場合は、放射能濃度を監視する。
 ※3: 使用済燃料プールの排気流量を監視する。

※4: 監視項目外
 ※5: 4号機格納容器プール冷却系一次系ポンプ停止運用中
 ※6: 作業中により一時変動
 ※7: 作業中により、原子炉注水処理中

3/10

2021年1月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/01/20 08:18	< 5.5E+00	< 8.9E+00	8.5E+01
2号機サブドレン	2021/01/20 08:10	< 1.7E+01	1.0E+02	2.4E+03
3号機サブドレン	2021/01/20 07:55	< 4.8E+00	< 5.0E+00	< 4.2E+00
4号機サブドレン	2021/01/20 07:39	< 4.8E+00	< 4.5E+00	6.2E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/10

2021年1月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/01/20 07:39	< 4.8E+00	< 4.5E+00	6.2E+00
プロセス主建屋北東	2021/01/20 07:20	< 3.0E+00	< 3.3E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋南東	2021/01/20 07:15	< 4.7E+00	< 4.4E+00	< 3.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/01/20 07:04	< 5.5E+00	< 5.0E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/01/20 06:55	< 5.4E+00	< 4.3E+00	5.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/01/20 06:59	< 4.5E+00	< 3.0E+00	< 4.5E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/01/20 07:10	< 5.0E+00	< 5.2E+00	< 4.8E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

3/10

2021年1月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/01/20 07:00	5.8E+00	< 4.3E-01	2.0E+00
物揚場排水路	2021/01/20 07:05	< 3.4E+00	< 4.4E-01	8.6E-01
K排水路	2021/01/20 06:00	5.6E+00	< 3.8E-01	4.9E+00
BC排水路	2021/01/20 06:00	< 3.0E+00	< 5.8E-01	1.8E+00
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2021年1月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所2号機

護岸地下水観測孔 分析結果 (金β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		金β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	2021/01/18 08:30	9.8E+01	1.0E+04	< 1.2E+00	< 1.9E+00	< 1.3E+01	< 4.4E+00	< 1.4E+00	2.8E+01	-	
No.0-1-2	2021/01/18 08:35	5.1E+01	1.1E+04	< 2.9E-01	< 3.3E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	6.0E-01	1.2E+01	-	
No.0-2	2021/01/18 07:30	1.9E+01	2.9E+02	< 4.4E-01	< 3.8E-01	< 2.9E+00	< 1.2E+00	< 2.9E-01	2.0E+00	-	
No.0-3-1	2021/01/18 08:28	1.7E+01	< 1.1E+02	< 2.9E-01	< 4.4E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	9.9E-01	-	
No.0-3-2	2021/01/18 08:25	5.6E+01	2.3E+04	< 2.2E-01	< 2.7E-01	< 2.0E+00	< 7.4E-01	< 2.2E-01	1.0E+00	-	
No.0-4	2021/01/18 07:25	< 1.2E+01	1.1E+04	< 2.5E-01	< 2.6E-01	< 2.3E+00	< 9.2E-01	< 2.4E-01	2.9E+00	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9	2021/01/18 08:45	4.7E+01	4.8E+02	-	-	-	-	-	6.8E+01	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種名の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約67年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、Y測定は実施せず、金βは修正値としてY測定に測定。



護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目						Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/01/18 08:15	2.3E+02	3.7E+02	< 3.0E-01	< 3.1E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	7.2E-01	-	-	
No.2-2	2021/01/18 07:55	1.6E+02	5.8E+02	< 1.2E+00	< 2.4E+00	< 1.4E+01	< 5.9E+00	< 1.8E+00	4.1E+01	-	-	
No.2-3	2021/01/18 08:00	3.1E+04	4.8E+03	< 2.5E-01	< 3.1E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	3.6E-01	8.3E+00	-	-	
No.2-5 *2	2021/01/18 08:05	8.0E+04	2.6E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	2021/01/18 08:20	4.4E+02	8.8E+02	< 2.3E-01	< 1.9E-01	< 2.0E+00	< 7.7E-01	< 2.7E-01	1.3E+00	5.0E+02	-	
No.2-8	2021/01/18 08:10	4.1E+03	4.7E+02	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 3.5E-01	1.3E+00	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を要す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±O七は、O.O×10⁶であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・H-3以外は既に告知らせ済み。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採水時による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

9/10

2021年1月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/l)	Mn-54 (Bq/l)	Co-60 (Bq/l)	Ru-106 (Bq/l)	Sb-125 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)	塩素 (ppm)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 ※1	2021/01/20 08:05	6.0E+01	-	-	-	-	-	-	-	6.6E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約2年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、取水槽による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての過後に測定。

1/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/01/20 07:50	9.7E+02	< 4.0E-01	< 3.3E-01	< 4.7E+00	< 2.4E+00	4.0E+00	8.0E+01	-	-	-	
No.2-7	2021/01/20 07:43	4.7E+02	< 2.1E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 8.7E-01	< 2.5E-01	1.4E+00	5.0E+02	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限界の半減期：Min-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不番号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.E.Oとは、 0.0×10^0 であることの意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、浄水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として5年後に測定。

10/10

2021年1月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/01/20 07:15	—	< 5.6E-01	< 6.0E-01
1F 6号機取水口前	2021/01/20 07:20	< 1.4E+01	< 5.8E-01	5.2E-01
1F 物揚場前	2021/01/20 06:55	< 1.4E+01	< 6.8E-01	5.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/01/20 07:15	< 1.4E+01	< 6.0E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (避水壁前)	2021/01/20 07:21	< 1.4E+01	< 4.9E-01	2.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/01/20 06:40	1.4E+01	< 7.1E-01	< 6.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/01/20 07:13	< 1.4E+01	< 5.0E-01	< 4.4E-01
1F 港湾中央	2021/01/20 07:09	< 1.4E+01	< 5.9E-01	< 4.6E-01
1F 港湾内東側	2021/01/20 07:11	< 1.2E+01	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2021/01/20 07:07	1.4E+01	< 3.1E-01	< 4.0E-01
1F 港湾内北側	2021/01/20 07:05	1.3E+01	< 3.0E-01	< 2.5E-01
1F 港湾内南側	2021/01/20 07:15	< 1.2E+01	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:07

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21931報)

2021年1月21日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21927報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時24分 ・排水終了 : 13時22分 ・排水量 : 439m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】 ※添付の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

21:39 1/1
様式0-1(1/2)
(第21932報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2021年1月21日21時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日18時30分頃, 1号機原子炉格納容器の圧力が低下していることを, 当直長が確認しました。 本件については, 通報基準に該当するものではありませんが, 念のためお知らせするものです。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1号機原子炉格納容器内圧力 <p>18時10分時点 1. 20キロパスカル(低下開始) 19時20分時点 0. 90キロパスカル 21時00分時点 0. 75キロパスカル</p> <p>現在, 圧力が低下している原因については調査中です。</p> <p>なお, 21時00分時点での, その他プラントパラメータ, モニタリングポスト, 敷地境界ダストモニタ, 構内連続ダストモニタの値に有意な変動はありません。</p> <p>【公表区分: 未定】 マスコミへの一斉メールを発信予定</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

22:35

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21933報)

2021年1月21日 22時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22										
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所										
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)										
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)										
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21932報でお知らせしました、1号機原子炉格納容器の圧力が低下している事象について、その後の状況をお知らせします。 本日、1号機原子炉格納容器内部における干渉物調査の事前準備としてカメラ装置の挿入に用いる管を取り付ける作業を実施していたことから、当該管を21時20分頃に取り外したところ、原子炉格納容器の圧力が上昇したことを確認しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1号機原子炉格納容器内圧力 <table border="0"> <tr> <td>18時10分時点</td> <td>1. 20キロパスカル(低下開始)</td> </tr> <tr> <td>19時20分時点</td> <td>0. 90キロパスカル</td> </tr> <tr> <td>21時00分時点</td> <td>0. 75キロパスカル</td> </tr> <tr> <td>21時15分時点</td> <td>0. 74キロパスカル(最低値)</td> </tr> <tr> <td>22時00分時点</td> <td>0. 87キロパスカル(上昇継続)</td> </tr> </table> <p>なお、22時00分時点での、その他プラントパラメータ、モニタリングポスト、敷地境界ダストモニタ、構内連続ダストモニタの値に有意な変動はありません。</p> <p>【公表区分: 未定】 マスコミへの一斉メールを発信予定</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>	18時10分時点	1. 20キロパスカル(低下開始)	19時20分時点	0. 90キロパスカル	21時00分時点	0. 75キロパスカル	21時15分時点	0. 74キロパスカル(最低値)	22時00分時点	0. 87キロパスカル(上昇継続)
18時10分時点	1. 20キロパスカル(低下開始)										
19時20分時点	0. 90キロパスカル										
21時00分時点	0. 75キロパスカル										
21時15分時点	0. 74キロパスカル(最低値)										
22時00分時点	0. 87キロパスカル(上昇継続)										
その他の事項の対応(注3)	なし										

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。